

令和7年度秋田県地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業及び獣医師修学資金給付事業 における修学資金（高校生等枠）修学生募集要項

秋田県農林水産部畜産振興課
生活環境部生活衛生課

1 目的

将来、秋田県の獣医師職員として従事する事を志す高校生等を対象として、獣医系大学が実施する地域枠特別選抜入試（以下「大学選抜入試」）に秋田県が推薦し、合格者に修学資金を給付することで、秋田県職員獣医師の確保を図ることを目的としています。

2 修学資金の種類

秋田県で実施している高校生向けの修学資金制度は以下の2種類があり、進学の対象となる大学、将来の配属先、給付条件等が異なります。

【高校生A】（秋田県地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業）

将来、**農林水産部**（家畜保健衛生所、畜産試験場等）の業務に従事するもの

【高校生B】（獣医師修学資金給付事業）

将来、**農林水産部**または**生活環境部**（動物愛護センター、保健所、食肉衛生検査所等）の業務に従事するもの

3 進学の対象となる大学

各制度で進学対象となる大学は以下のとおり

【高校生A】

国公立大学：岩手大学、大阪公立大学、東京農工大学

私立大学：麻布大学、北里大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、酪農学園大学

【高校生B】

国公立大学：岩手大学、大阪公立大学、東京農工大学

私立大学：麻布大学、北里大学、日本大学、日本獣医生命科学大学

※各獣医大学の募集要項により、対象となる大学が変更となる場合があります

※令和7年3月に卒業した者（1浪）は、酪農学園大学、大阪公立大学のみになります

4 給付の条件

【高校生A】

(1) 獣医師国家試験の受験資格を取得後2年以内に獣医師免許を取得すること

(2) 秋田県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に秋田県獣医師職員になること

【高校生B】

- (1) 獣医学を履修する課程を修了した日の属する月の翌月から起算して、1年6月以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 秋田県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後直ちに秋田県獣医師職員になること

5 修学資金給付までの流れ

- (1) 県は、修学資金の受給を希望する高校生又は高校既卒者を募集
- (2) 県は、選考試験（以下「県選考試験」という。）を実施
- (3) 県選考試験合格者は、入学を希望する大学の地域枠選抜入学試験（以下「地域枠選抜入試」という。）を受験
- (4) 地域枠選抜入試合格者は公益社団法人中央畜産会または秋田県庁と契約し、修学資金の給付を受ける

6 修学資金の額

【高校生A】

入学手続き時： 上限175万円（入学金・1年次前期授業料等）

入学後： 私立大学：月額 18万円（大学1～6学年の6年間（72ヶ月間））

： 国公立大学：月額 10万円（ 同上 ）

【高校生B】

入学手続き時： 上限87万5千円（入学金・1年次前期授業料等の1/2）

入学後： 私立大学：月額 18万円（大学1～6学年の6年間（72ヶ月間））

： 国公立大学：月額 10万円（ 同上 ）

7 修学資金の返還免除

募集要項「4 給付の条件」を満たし、且つ（1）に該当する者は修学資金の返還を全額、（2）に該当する者は全額又は一部を免除する。

- (1) 秋田県獣医師職員として、修学資金の給付を受けた期間の3分の5（国公立大学の場合は2分の3）の期間勤務した者

（例）

- ・ 修学資金の給付月額が18万円の場合、10年間
- ・ 修学資金の給付月額が10万円の場合、9年間

- (2) 公務により死亡、事故又は公務に起因する心身の障害により、秋田県獣医師職員として業務に従事することができなくなった者

また、返還が発生した場合、受給者は以下を返還額として納めなければならない。

【高校生A】

既給付額＋加算金[年 10.95 %]＋延滞利息[期日までに支払われない場合]

【高校生B】

既給付額＋返還利息[年 10.00 %]＋延滞利息[期日までに支払われない場合]

8 修学資金受給候補者の募集

(1) 募集人員

【高校生A】：若干名

【高校生B】： 1名

(2) 募集期間

令和7年7月16日(水)～ 9月12日(金) 必着

(3) 対象者

次の①から④までの全ての要件を満たす者。

① 県内の高校を令和8年3月に卒業見込み、あるいは令和7年3月に卒業した県内出身者。

② 学習成績評定が4.0(全体の評定平均値)以上で、かつ、数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B)と理科(物理、化学、生物のいずれか2科目以上)を履修し、学校長が推薦する者

③ 希望する大学の出願資格を満たし、地域枠選抜入試を受験し獣医学を専攻しようとする者

④ **【高校生A】**

獣医師免許後、秋田県獣医師職員として農林水産部(家畜保健衛生所、畜産試験場、畜産振興課)への従事を希望する者

【高校生B】

秋田県獣医師職員として農林水産部(家畜保健衛生所、畜産試験場、畜産振興課)または生活環境部(保健所、食肉衛生検査所、動物愛護センター、健康環境センター、生活衛生課)への従事を希望する者

(4) 応募手続き

募集期間内に、次の書類を郵送又は持参により提出してください。

【提出書類】

① 志願書(別記様式第1号)

② 自己推薦書(別記様式第2号:志願者本人が自筆したもの)

③ 学校長の推薦書(別記様式第3号)

④ 調査書(高校が作成し、厳封したもの)

⑤ 誓約書(別記様式第4号)

⑥ ①の志願書に貼付したものと同一写真1枚(縦4cm×横3cm)

【郵送先】 〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県農林水産部畜産振興課家畜衛生チーム

【注意事項】

- ・ 郵送の場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「地域枠獣医師
修学資金志願書」と明記し、簡易書留等の確実な方法で送付してください。
- ・ 郵送の場合は、募集期間末日**必着**とします。
- ・ 持参の場合は、秋田県庁4階の畜産振興課家畜衛生チームへ提出してください。
受付は、土日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・ 提出された書類は返却しません。
- ・ 書類到着後、必要に応じ志願者に電話で直接お問い合わせする場合があります。

9 県選考試験

(1) 試験日時

令和7年9月26日（金）10時～16時30分（予定）

(2) 試験会場（開場9時30分）

秋田地方総合庁舎6階 総601会議室（秋田市山王四丁目1-2）

(3) 試験内容および予定時間

確認テスト 10:20～11:50（90分）
小論文 13:10～14:10（60分）
面接 14:30～（受験番号1より開始、1人あたり20分程度）

※確認テストは英、数ⅠA、数ⅡB、理（生物、物理、化学から1科目を選択）

【注意事項】

志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容等を郵送します。受験票が令和7年9月19日（金）までに到着しない場合は、速やかに14の問い合わせ先へ連絡してください。

10 合格者の決定と通知

令和7年10月中旬までに志願者に対し合否を通知します。

なお、合格者には地域枠選抜入試受験対象者として、希望する大学に推薦証を交付します。

11 地域枠選抜入試

(1) 出願および受験

県選考試験の合格者は、別表を参考に希望する大学の募集要項を確認して各自で出願手続きをし、受験して下さい。（期日等詳細は、大学のホームページや資料で御確認ください。）

(2) 入学手続

地域枠選抜入試合格者は各自で大学の規定等に基づき期日までに必ず入学手続きを行ってください。

12 修学資金の給付

【高校生A】

地域枠選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後より修学資金の給付が開始されます。この修学資金は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用し「獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程」に基づいて実施していることから、地域枠選抜入試合格者は、この事業の実施主体である中央畜産会と契約し修学資金の給付を受けることになります。手続の詳細は地域枠選抜入試合格後に説明します。

【事業実施主体】

公益社団法人中央畜産会
〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2ディーアイシービル 9F
TEL 03(6206)0840(代) FAX 03(5289)0890

【高校生B】

地域枠選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後、大学入学後より修学資金が給付されます。この修学資金給付事業は、県が「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」に基づいて実施していることから、地域枠選抜入試合格者は、この事業の実施主体である県と契約し修学資金の給付を受けることになります。手続の詳細は、地域枠選抜入試合格後に説明します。

【事業実施主体】

秋田県農林水産部畜産振興課家畜衛生チーム
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
TEL 018-860-1808 FAX 018-860-3822

13 注意事項

- (1) 秋田県職員となるには、別途実施される「秋田県職員（獣医師）採用試験」を受験し、合格・採用されることが必要です。修学資金の給付決定のみにより、秋田県職員として採用されるものではありません。
- (2) 秋田県地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業と同様の趣旨や内容で実施している他都道府県、市町村及び団体等の修学資金給付（貸与）制度と重複での契約はできません。

14 問い合わせ先

秋田県農林水産部畜産振興課家畜衛生チーム（担当：李、水澤）
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
TEL 018-860-1808（直通）
FAX 018-860-3822
Email Ri-Eiki@pref.akita.lg.jp
Mizusawa-Takeo@pref.akita.lg.jp